

# 平成19年度第1回 北陸地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成19年9月21日（金） 13時15分～15時30分
2. 場 所 北陸地方整備局 4階共用会議室
3. 出席者  
委 員：西澤委員長、大島委員、玉井委員、松本委員、丸山委員、宮島委員  
北陸地整：局長、副局長兼総務部長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、  
港湾空港部長、営繕部長 他
4. 委員長選出  
(1)委員長には、西澤委員が選出された。  
(2)委員長代理には、玉井委員が指名された。
5. 審議の公開・非公開について  
「原則的には報道機関に公開とし、審議の内容によっては非公開とする。撮影は、会議の冒頭の局長挨拶までで、審議は傍聴のみ。」ということ委員会が決定した。
6. 審 議  
(1)河川事業の再評価の審議  
(2)道路事業の再評価の審議  
(3)道路事業の事後評価の審議
7. 審議結果  
(1)河川事業の再評価の審議  
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当である。  
●姫川直轄河川改修事業  
○対応方針（原案）  
・事業継続  
○主な意見等  
・今後の河川事業評価においては、事業の進捗・手順等の説明について工夫が必要。
- (2)道路事業の再評価の審議  
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当である。  
●一般国道7号万代橋下流橋  
○対応方針（原案）  
・事業継続  
○主な意見等  
・事業全体が進捗している事業で、残事業区間の整備の必要性は、残事業区間整備と事業全体の整備効果を考慮する必要がある。
- (3)道路事業の事後評価の審議  
以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針（案）は妥当である。  
●一般国道7号鶴渡路バイパス  
○対応方針（案）  
・改善措置及び今後の事後評価の必要性なし  
○主な意見等  
・今後、歩道整備や路肩拡幅など生活環境改善の事業では、完成後の評価として、地域住民の感想なども組み込むべき。